

陸軍医
衛生の士兵

士兵医
成憲成竹



JOHNS HOPKINS
UNIVERSITY
LIBRARY
TOKYO

060810-000-4

特65-329

兵士の衛生

竹中 成憲/著

M38

CBM-0727



注 意

出征中ノ軍人諸氏へ本書
ヲ郵送セラル、ニハ第一
種郵便物(信書ト同ジ)ト
シ密封ノ上郵税金拾八錢
貼付シテ差出サルベシ

特65

329

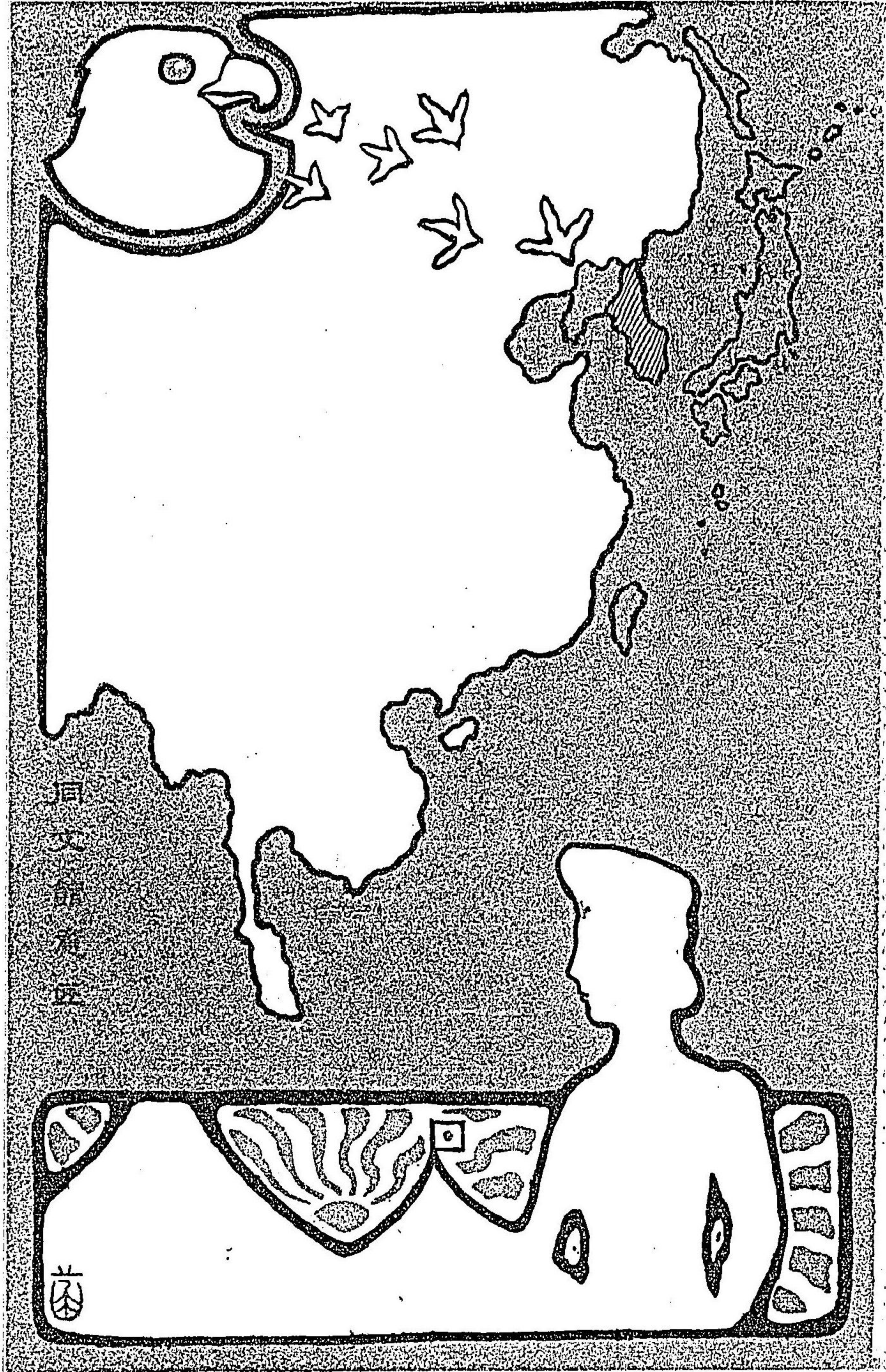


竹中成憲述

士の衛

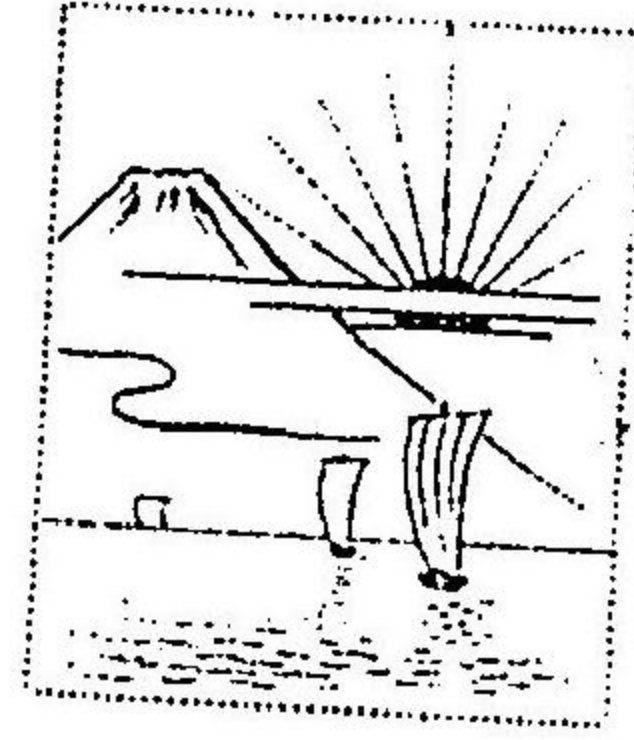
東京同文館

明治
38 5 25
内交



本書を愛讀せらる、諸君は此繪は、おきよ所感を記し、發行所まで寄せらば、札人等を希望す

郵 便 は か き



CARTE POSTALE

序

軍の強弱は兵の健康如何にあり兵の健康如何は當路者の苦心と兵各自の自衛心とに據る當路の衛生的施政に就ては局外者の容喙すべき所にあらず個人的衛生に關しても亦當路者は遺憾なく或は印刷に或は口達に之を懇示すといへ

ども數十萬の勇士數十里の原野に散在し或は僅々なる小部隊の孤立するものあり讀むべきものを求めて得べからざる事あり即ち本書の如きは此間に於ける好侶伴たるべき乎

征露二年晩春 醫學士竹中成憲

例言

戦時の衛生は幹部に於て一般に施すべきものと個人各自に於て力行すべきものと二途あり兩者相待て衛生の普及を企圖すべきものなるが個人衛生に關し心得となるべき箇條は陸軍省に於て編成せる陣中衛生心得に收めあり本書は之に説明を加へたるもの也

明治三十八年五月

述者識

▲餘白閑話

余は兵士の脚力に依頼すること腕力に
依頼すると同様なり

ナポレオン

出征兵士の衛生

醫學士 竹中成憲述

一 身體衛生の心得

一、瘰癧齒痛など身體に些少の障ありても自由の働きを妨げ戦闘力を減ずるものなり而してこれ等は多く自身に保つことを怠るべからず』

瘰癧とは指の腫るゝ事をいふ原因は例之ば爪を餘り短く剪み所謂深爪を切り爪の下に創を生ずるか又は

他の原因に據て指に創を蒙るとき其創口より毒入り
て膿を醸し腫れあがるなり此毒は細菌又は「バクテリ
ア」と稱する小さき虫の類なれども學問上は植物に屬
す其小さき事は數百倍の鏡で視るも毛髪より細く小
さきものなるがゆゑに其入るべき創口は極々微々た
りとも既に十分足るものとす而して此毒は到る處に
あり只大海の底か非常なる高山には之を見ず不潔な
る所には別して多しとす
故に身體を無性にし身體各部不潔なるときは本病を
發し易し、

深爪は悪きも爪を長くし其中に垢たまりて黒くなり
居るは甚だ非衛生的なり清國の紳士は爪を非常に長
くし長さほど自慢なりコハ國の習慣にして力役勞働
の如き下等の事を行はざる事を證明せむが爲なりさ
れど長しといへども爪其ものは頗る清潔に爲しあり
軍人としては長さ爪は怪我し易きを以て素より宜し
からず
齒痛は一の神經痛にして齒に異状なきものにも來る
事あれども多くは齲齒(むし)にて齒の黒く腐りある
ものに多し

齒は瀬戸物と同じきものなるがゆへに急に氷の如き冷きもの又は急に熱きものに觸るればひい入りて其「ひい」より例の細菌(虫)進入し遂に齒を腐らすなり故に飲食物ともに温度の急變なきやう注意すべし又砂糖口中に止まるときは砂糖より齒を溶かす性質の薬發生するものにして齒を破壊す故に菓子屋砂糖屋の主人には齒のなきもの多し

北海道のアイヌ土人は以前砂糖を用ゐず爲めに彼等の齒は今以て皆美麗なりとす。何人も甘きものを食したるときは口を微温の水にて

嗽きおくを良とす。

如何なる英雄豪傑も指に小さき「とげ」を刺し又は齒痛み又は眼に砂の小粒入るときは十分なる働きを爲す事能はず況んや瘰癧は頗る痛の劇しきものなるがゆゑに連夜眠に就く事能はず勇氣を失ふのみならず大に身體の衰弱を來すものなり是戰鬥力を減少する所以なりとす

二、「戦時には入湯できぬこと多ければ時々冷水もて全身を拭ひ汚垢を去るべし腋窩内股陰部などは殊に叮嚀に拭ふべし」

温浴は身體を清潔に爲す爲め必要なれども戦時は之を行ふ事困難なる場合多し水浴すらも時に其機を失ふ事あり故に冷水を以て身體を拭ふ事の慣習を作らざるべからず元來水を以て身體を摩擦する事は頗る健康に良しきものにて平時に在ても多くの西洋人は之を行ひつゝあり

入浴の絶對的必要なるものにはあらざる例として左の如き事あり

井上圓了博士著西航日録に左の如く記す

『西藏人は胎内を出で、より死するまで沐浴すること

なく身體に垢の多きは多福の相なりと云ふ之に加ふるに西藏人は顔面に「バタ」を塗る習慣あれば垢と「バタ」とが混和して黒光を反射するに至ると云ふ』

兎に角主文に記す如く腋の下、股陰部は清潔に保つべし

温浴の場合に湯の温度餘りに高きは害なきにあらざらず入浴の禁なるもの昔出でたるあり即ち明治六年六月大久保一翁氏東京府知事たりしときの布令に「湯に入り身を清むるはよけれども熱さ九十度よりあつき湯には入るべからず湯屋のものもこれより熱き湯を

進むべからず』云々、これが衛生の布令の始なりといふ然れども元來日本人は熱浴するの慣習あるを以て此度は低きに過ぐ西洋大人入浴湯の温度は攝氏四十七度即ち華氏百〇四度にて満足するものあり是吾人の日向水なり大抵のものは攝氏四十七度即ち華氏百十七度に浴す余の知人二五〇度即ち一二〇度以上に浴するものありこは例外とす

入浴困難の一例として左の如き佳話あり

『賀古第二軍兵站軍醫部長或る人の歸朝するに際し風呂代用として四斗樽の送付を托して曰く、チャンめら

に瓶を賣れと云ふと不潔極るヤツを十圓でも賣らな
い馬鹿々々しいと又た其宿舍の不潔を語りて、一首か
くなんとして示さる

土むろの南の窓にうさぎ馬

けふもぬのこと共に訪ひ來ぬ

とは實況なり堪つたものにあらず初めは軍人等の姿
を見れば逃げ去りし驢馬も豚も馴れては時々窓下に
來りて訪れ氣なりとぞ彼等は計らずもよき友得つと
思ふなるべし呵々』(日本醫事通報)

三、『髪は短く切りて時々洗ひ頭瘡、頭虱などの出ぬやう

にすべし』

毛髪長きときは不潔となり易し故に好機あれば之を短く刈るを良とす

頭瘡頭に腫物できて痂を結び又は白く粉を塗りたる如くなるものは不潔より來るものなるがゆゑに清水に遇ふときは洗ひて善く櫛けづるべし

虱(しらみ)も元無性より來るものなれば之を有するは決して名譽にあらざ

抑々虱に三種あり衣服に生ずるもの頭に生ずるもの陰毛に生ずるもの是なり陰毛のものは身體上部に昇

り來り鬚及び眉毛に迄達する事あり

何れも皆害あつて益なく殊に戦友にまで感染せしむるを以て注意を怠るべからず

陰毛に生ずるときは陰部甚しく痒ゆきを以て軍人たるの姿勢を保つ事能はず眉に生ずるときは眉毛脱落して美貌を損ず

萬一敵に發見さるゝ事あらば日本軍隊の不名譽にして萬國に辱を曝すものなり

四、『毎朝口を嗽ぐ時には必ず善く齒を磨き虫齒の起らぬやうに用心すべし』

若し清水乏しからざる時は朝起の外三食共に口を嗽ぐを良しとす殊に齒の裏面は清潔にすべし齒の不潔なるは長く黒き爪及身體衣服の虱と共に軍人の品格を下ぐるものなり
嗽口に用ゆる水は飲料水と同一なるものたるべし不淨の水又は外觀美なりとも軍醫の飲料として許可せざるものは之を用ゆべからず一度煮沸したるものならば差支なし

五 『手は使用多きため汚れ易く随つて皮膚症に罹り易きのみならずこれを介して病毒を体内に持込むことあり

れば石鹼もて屢々洗ひ清むべし

皮膚の病氣は皮膚のみに止まらず總て皮膚破損するときは病毒侵入の門となるを以て清潔を旨とすべし不幸にして皮膚病汎く蔓延したるときは之を急速に治せしむるは却て身體内部の病をひきをこす事あり宜しく診を受くべし
皮膚の色紅く急に蔓延するは「丹毒」と稱する傳染病なり

六 『足は手と同様不潔になり易く且靴のため蒸れて一種の汗臭を放ち靴傷の原因と爲るものなれば宿營に

就く毎に必ず洗ひ清むべし馬に乗るものは内股と臀部とを善く洗ひて鞍傷を防ぐべし』

足を洗ひたるときは可成乾きたる手拭にて善く拭ひ然る後靴を穿つべし濕りたる儘なるときは蒸れてくつずれを生ず軍の主力は歩兵にあり歩兵の戦闘力は足にある事を思はば足は最も大切なるものなり乗馬するもの、股と臀は實に歩兵の足に該當す股に汗かくものは鞍傷を作らざるやう注意すべし

七、『爪垢中には種々の病菌を含むことあれば時を以て爪を截り垢を除くべし然れども餘りに深く截りて祟らぬやうに注意すべし』

爪は元來白色たるべきもの然るに時々黒きものあるは是垢に因るなり此垢は不知不識の間に受けたる病菌(バクテリア即ち細菌)を含むを以て此の如き爪を以て眼を擦り又は創口に觸るときは不圖大害を醸す事あり俗にも腫物に爪は大毒なりといふ素人も經驗上之を知るなり然れば深爪を剪むべからざる事は前にも述べたり

八、『寒時には手足の胼胝などより病菌の入る恐れあれば善く洗ひ善く拭ひて凍傷膏(石樟軟膏)を塗り置べし』

疹はシン「きづぐち」又「ひい」と訓す皰はクン是亦「ひい」あ
かきれにして總て創口は眼に視へざるほどにても病
毒の侵入には十分なるものなり「ペスト」の如き恐ろし
き病毒も皮膚の小創より入る故に「ペスト」豫防の爲め
何人も足には必ず足袋を穿たしむる事と規定しわ
り

二、衣服衛生の心得

一、「衣服の主なる目的は寒を防ぐにあれども餘りに厚
着して濫りに汗を出すは害あり労働中は寧ろ輕装し、汗

も出ず寒さも覚えざるを度とすべし但し静止中若くは
歩哨衛兵等の勤務に際しては各種の防寒被服を用ゐて
身體を保護すべし」

衣服は己れの勤務に應じて其厚薄を適度にすべし汗
の流るゝに係はらず厚着するは愚なると同時に寒中
の歩哨勤務に薄着するも亦愚なり
炎天の行軍時には特に隊長は胸のボタンを外づさし
め日射病を豫防せしむる事あり
寒地に於ける給與の防寒具は實に完全したるものに
して之を應用せば零度以下の地に在ても決して困難

を覺ゆる事なし

二、『外套は須要の防寒具にして又唯一の衾褥なれば大切
に取扱ひ若し雨雪等の爲に濡れたる場合には宿營に
著きたる後速に之を乾かすべし

外套は防寒具となり雨具となりふとんの役をも勤む
るものなれば最も大切に取扱はざるべからず少しく
暖氣になるときは兎角之を厄介物視して粗末に爲す
の風あり大に慎しむべき事なり

三、『襦袢袴下靴下は務めて洗濯すべし身體を清潔にす
るも下着の垢染みたるものを用ゐるときはその効なけ

ればなり』

凡そ日本人ほど屢々入浴するものなし隨て錢湯なる
輕便法のあるあり西洋人は貧民の或る團體を除く
外混浴を行はず一人一槽を占領し一人毎に湯を換ゆ
るの法を採る爲めに費用大少くも一回壹圓を要す
而して日本人は入浴度数多きを以て襦袢「シャツ」を交
換する事甚だ稀なり蓋し慣習として襦袢にあさぎ色
を用ゆるは汚れたるを隠さむが爲なり

西洋人は數月入浴せざるものあり其代り「シャツ」は多
く白色を用ひ屢々交換し甚しきは毎日朝夕二度も交

換するものあり

韓國人は白色を好み又最も洗濯を勉むるの風あり此點は敬服の外なし

四、『袴下の綻を繕ふときはその縫目の凸出せざるやう心掛くべし殊に乘馬兵に於て然りとす屢々鞍傷の原因となればなり』

袴下はズボン下にして綻はほころびふくるびなり之をつくらうときは縫目の平なるやうぬうべしとなり若し高低あるときは股にこすれて擦傷(またずれ)を生じ長途の歩行に堪へざるやうなるなり

就中肥へたるものは注意すべし

馬に乗るものは鞍傷(くらずれ)の原因となるなり

五、『腹巻は下腹の感冒を防ぐ效あるを以て支給せられ
あゝの間常はこれを纏ふべし』

腹の病は腹の冷へたる時起り易し殊に夏期腹を冷すは流行病の誘因(もと)となるものなるがゆへに腹巻は暑中といへども之を用ゆるを良とす

六、『靴下は務めて交換すべし破れたるもの濡りたるものをそのまゝ穿つときは靴傷凍傷を起すの原因となればなり

靴下を履き盡したるか又は靴下のみにて寒に堪へざる
ときは有合せの布片又は毛織物(フランネルならば最善
し)を細長く切りて巻付け靴を穿つべし』

破れたる又は濕りたる靴下は足を傷め寒地に在ては
凍傷を起すを以て叮嚀に繕ひ善く乾かして用ゆべし
殊にあぶら足のものは靴下濕り之を乾かすときは煎
餅の如く硬くなるを以て機を見て洗ふとを怠るべか
らず若し履き盡して布片、フランネル等を用ゆる場合
は皺のよらざるやう注意すべし少しにてもわたる場
所あるときは僅々の行軍に「まめ」を生ずべし決して我

慢して行進を續くべからず

七、「軍靴は務めて軟保すべし靴傷は常に靴の不適合に
因るのみならずその硬化に原づくこと多ければなり軍
靴を軟保せんには油脂を塗るの外なし』

靴の形、足に合はざるときは靴傷(くつづれ)を作るとい
へども原因はあながちそれのみにあらず靴の革硬き
とき最も之を生じ易し、水に遇ひたるときは注意して
之を乾し何にても有合たる油類をぬるべし油氣なき
ときは靴いたみ易しと知るべし

八、「硬化せる軍靴を柔軟ならしむるには先づこれを水

中に漬し又は水に濕したる刷毛にて摩擦しその軟化するに及びて表面の水分を拭ひ去り溶解せる豚脂を日光下又は火鉢焚火などの傍に於て靴革に吸収飽和せしむるを可とす』

靴の革若し硬くなりたるときは水にて軟かく爲し乾きたる布片にてふきとりぶたのわぶらゝをあたゝめてとかし天日又は火の傍にて革にしみ込むやうつとむべし

九 『靴は徒歩兵の馬なればこれを大切に扱ふことも亦猶乗馬兵に於ける馬の如くなるべし』

馬が騎兵に大切なると同一にて靴は歩兵の爲めに大切なるものなるがゆゑに靴の取扱には善く意を用ひ宿舎に就きたるときは先づ之を掃除し乾かすべき時は夫々其準備を爲し然る後食事に取掛るべし尙騎兵が馬の始末を終りて後初めて自身の始末に取掛ると同一なり

十 『靴破れて足傷かざるもの鮮し故にその保存には特に注意すべし。濡れたる靴を火にて急に乾すことは保存上に害あり宜しく熱したる藻又は温めたる毛織物の類を其中に詰め

遠火にて徐々に乾すべし』

足も亦歩兵に在ては騎兵の馬と同一にして大に注意せざるべからず故に破れたる靴を忍びて穿くが如きは甚だ悪し靴の保存良しからざれば破るゝは勿論なりされば之が保存には特に意を用ゆべし先づ濡れたる時は火にて急ぎて乾かすべからず靴足袋手袋の類を火にて温ため之を以て靴の中を充實(つめる)し遠火にて静かに乾すべし

十一、『途中靴破るゝも替靴なきときは足部を枯草打藁等(真綿あらば最善)にて厚く包み布片もて幾重にも巻

附け其の上に草鞋を履くべし』

靴若し途中に於て破損するときは替靴あらば素より履き換ふべしと雖之なきときは草鞋(わらんじ)を履かざるべからず此時に當り足袋あらば可ならんといへども足袋は携帶せざるを常とするを以て足部を綿にて包み布を以て巻き附け其上に草鞋を用ゆべし足を傷くる時は翌日の勤務出来難きを以てなり枯草藁等は綿なき時之を應用す

三、飲食衛生の心得

一、『體力の本源は食物にあり戦時體力を勞すると大なるを以て食物を攝るの量も亦大ならざるときは疲れて思ふ様の働きを爲し能はざるのみならず寒氣にも得堪ずして種々の疾を惹起すに至る故に戦争には殊に十分に食ひて空腹を覺えざるやうにすべし但し過飲過食は總て害あり』

船に石炭を要するが如く體力は食物を要す戦時に在ては勞力甚しきを以て食物も隨て十分ならざるべからず殊に寒氣と戦ふ時に在て然り而して十分に喰はむとせば己の腸胃をして健全ならしむるを要す腸胃

健全ならざれば食物停滞し折角の滋養物も其效を現はす事能はず腸胃を破損するの原因は漫りに不消化物例へばするめ、えび、かに、たこ、かずのこ、にしん、かひるゐ、せり、ごぼう、あづき、皮とれ、まめ、皮とれ、せきはん、だんご、ぼたもち、たうもろこし、まつたけ、しひたけ、きのこ、こけるゐ、たけのこ、こんぶ、ひじき、かんぺう、こんにやく、を喰ひ食事の時間を定めず過度なるに因る故に多く喰ふべしと雖其量を誤らざるやうに注意すべきなり

二、『疲勞甚しきとき又は身體熱せるときは暫時休息の

後食に就くを可とす』

身體餘りつかれ又は汗をかかほどあつき思をなしたるときは假令ひ空腹となるとも急ぎて食事を爲すべからず暫時休息して氣を落ちつけて後食事に取掛るべし

三、『副食品にして苟も腐臭を放つもの又は變味を覺ゆるものは一切食ふべからず』

副食物とは飯の菜なり菜にして外觀うつくしきときは少しくあやしきものにてても手を附くるは普通の人情なり然れども是甚だ危険なるにして一口の慰の

爲めに赤痢コレラ腸チフスを起す事あるべく別して夏期は注意して不良のものを慎しむべし

四、『成熟したる果物は多少の食素を含み且渴を醫する效あれば善く皮を去りて食ふは差支なけれど未熟の果物は下痢を起し易きが故に戒むべし赤痢虎列刺等の疾あるときは殊に然り』

熟したる果實は人の養となるべきものなれば皮をむきて喰へば害なし然れども未熟のものは易く下痢を起し赤痢コレラの誘因となるものなれば別して流行時は未熟のものを喰ふべからず熟したるものにてても

多量は悪し總て生のものは注意すべき事豫防の原則なり

五、『生物生水の中には往々恐るべき病毒を含むを以てそのまゝに飲食すべからず』

何物に限らず生のもの及び生の水は種々なる傳染病の病毒を含む事あるを以て生のまゝ、飲食するは良しからず

假令ハ病毒あるとも煮たて、飲食するときは其中に萬一ありたる病毒死して無害となるものなり罐詰の腐敗せざるも此理を應用して作りたるものなり

六、『從來使用しある井水、水道の水清き溪水、河水、涌泉等は皆飲用に供すべきも可成一旦煮沸したる後に於てすべし

土着人の多年飲用する水類は直に之を用ゐて差支なき筈なれども是すら注意して一度煮たて、後飲むべし

七、『古井、池、沼等の水は縦令煮沸後と雖危険なきを保せざるが故に止を得ざる場合の外飲用すべからず』

古き井戸、池、沼等の水も理屈の上よりいへば一度煮たてたるときは害なき筈なれども此の如き水は煮たつ

るとも變化せざる化學上の毒物を含まずとも限りず
故に萬止を得ざるべきの外用ざるを良とす

八、『敵の遺留せる飲食物新たに占領したる土地の井水
民家の貯藏飲食物は濫りに口にすべからず毒物を混ず
るの恐れあればなり』

敵の残しゆきたる飲食物新占領地の井戸の水たりと
も又土民の飲食物たりとも十分取調べたる上にあら
ざれば飲食すべからず如何なる毒の存するやも知る
べからざればなり

今回の戦争に於ても露兵は金州を去るに當り飲料水

源に毒を流せりと傳ふ此の如き事は元來互に萬國平
和會議(明治廿二年)に於て禁止し置きながらイザ戦争と
ならば此の如し注意せざるべからず

九、『茶、咖啡等の飲料は情氣を撻つゝの效あるを以て疲勞
を感じたるときに用ゐるを良とす煙草も亦然り』

茶又は「コーヒー」は睡氣を醒ますの效力ある藥物を
含むものなるがゆへに疲勞を醫する爲め之を用ゆる事
至當なり將に眠に就かむとして之を服用するは誤
れり

煙草を適度に用ゆるは害とならず

十、『酒類は適度にこれを用ゐるときは疲勞を醫し元氣を復するの效ありと雖過飲するときは大害あり慎むべし』
凍傷凍死日射病中熱病の豫防の必要ある間は可成飲酒を禁ずべし』

酒も亦適度に之を用ゆるは差支なし否戰時に在ては元氣を鼓舞する爲め實に其必要を認むる事多し只其過度なるは永久に渉る害を身體に貽し其餘毒を子孫に傳ふるものなり防寒の爲めに用ゆるは屋外勤務者に在ては注意を要す

四、行軍衛生の心得

一、『出發前日靴及靴下を整頓し身體を清拭し飲食を慎み務めて熟眠すべし前夜淫宴に睡眠足らざる者は途上疲勞を感ずること甚しく且凍傷日射病等に罹り易し』
足の歩兵に於けるは馬の騎兵に於けるが如く歩兵の爲めには最大切なるものなるを以て靴及び靴下には心を用ひ苟且にも破損あらば自身の爲し得る限は之が修繕を加へ置くべし
身體を清潔に爲すべきは言ふ迄もなく且飲食をつゝしみて腹痛腸胃カタル等の襲來なきを期すべし安眠

不足なるときは精神鈍く身體自由ならず活潑なる運動を營む事能はず殊に前夜酒宴青樓等に夜を過すときは體力を減衰し疲勞を行進中に覺へ冬期は凍死を促し夏期は日射病(俗にカクランともいう急性腸胃症をもカクランと稱す)に罹り易し
要するに前日の愉快は翌日の苦痛となるを忘るべからず

二、『出發の際結ぶべき紐は固く結び掛くべき控鈕は漏なく掛け置くべし寒時途中にて氣附くも手凍えて自由ならざることあればなり』

結ばざるべからざる紐は最初より善く結び其解けざるやう心掛け鈕亦一ケたりとも忘るゝ事なく掛くべし中途之に氣附くも寒中は手凍へて之を始末する事能はざればなり

三、『出發の際は必ず水筒を充すべしこれには可成煮沸

水若くは茶を盛るべし』
生水は傳染病の原因となる事多きを以て例以安全なる水と思ふも生水は之を水筒に入るべからず必ず煮ぎましを用ゆべし茶もよろし

四、『行軍中は歩度の終始平等ならんことに努め又俯首

して行進することを避くべし
斜面を登り又は寒風に向ふときは多く談話せず且喫煙
せざるを可とす』

歩行するとき或は急ぎ或は徐々となり歩度の變化す
るは良しからず始終同一なるを良とすうつむきて歩
行すべからず坂にかゝりたれば話をやめて進むべし
坂にあらざるも寒風に向ふときも亦然り烟草はやす
むべし

五、『萬止を得ざるの外は伍を離るべからず伍を離るゝ
ものは追及の爲に駈歩す而して斷續する駈歩は大に疲

勞を促すものなればなり』

隊を爲して進むとき成るべく之と離れざるやうすべ
し一度之に離るゝときは之に追いつく迄駈けざるべ
からず俗にも「小便一里」と稱へ小便の爲めに休むとき
は遂に連れのものとは別るゝ事となる殊に暑氣烈しき
ときの疾驅は大に健康を害するものなり

六、『行軍中飲を節する習慣を得んことに努むべし渴す
れば即ち飲むの悪習を成せるものは飲むに隨ひて渴を
覺ゆるものなればなり』

口渴を忍ぶの風を養成すべし口乾けば直に飲むは悪

風なり就中身體肥滿せるものは之を慎しむにあらざれば健康を保つ事能はず』
軍馬の如き此慣習を爲さしめて終日水なくして能く勞働するに到るもの也

七、『身體熱するに乗じ一頓に大量の冷水を飲むは害あり往々爲に死を致すことあり故に先づ口中を潤ほし後徐かに少量づゝ飲むべし』
炎熱に際し清水に遇ふときは何人も之を満腹に呑まむと思ふものなれども甚危険なり實に此冷水頓飲の爲めに即死する事あり先づ身體をやすめ汗退くに當

て緩々と少量づゝ服用すべし

八、『途上渴を覺ゆるも氷塊又は掬雪を口にすべからず却て渴に煩むものなればなり』

咽乾くとも氷又は雪は食はざるを良とす其の爲に渴のとまる事なく且氷就中雪は空氣中の塵埃を含む事ありて寒中たりとも赤痢腸チフスの原因となる事あり

り 舍營には露營して水を沸し之を冷して飲用すべし

九、『休憩時には襟を閉ぢて安息し其間頭部を直接日光に曝すべからず』

炎暑えんじよの候こう休息きゅうしやくする時は機きを見て胸むねをぬめ頭かしらは直接すく日光ひかりに當あたらざるやう樹下ましたを擇えらぶか又は白布はくふを帽ぼうの上に置おきて日光ひかりの熱ねつを防まぐべし

十、『熱ねつせる身體からだを以て直すくに濕しめりたる地上ちじやうに憩いふは害がいあり宜よろしく乾かわきたる場所ばしよを擇えらみ又は藁わら枯草かれくさ樹枝まきえだ等を敷しきてこれに座ざすべし』

炎暑えんじよの候こう何人なんにんも冷つめたき濕しめりたる地に達たつする時は身體からだを直接すく其地ちに觸ふれて喜よろこぶの傾かたむきあり是これ内臟ないざうを冷却ひやし赤痢せきり其地ち腸胃病ちやうゐびやうを起おこすの誘因よびととなる必かならず先まづ藁わら草枝くさえだ、葉等はを敷しく事を忘わするべからず

十一、『休憩きゅうけいの際さいは必かならず足あしを點檢てんけんし若もし潮紅てうこうする所ところあらば軍醫ぐんいに請こふて靴傷膏くつざんこう(石樟軟膏)を塗擦とし又は足粉そくふん(雲母八十七分楊皮酸三分澱粉十分より成る)を撒布さんぷすべし』

休息きゅうしやく時は其序ついでを以て足を檢査けんさし若もし皮膚ひふの赤あかき場所ばしよあらば靴傷くつざんの膏藥こうやくを擦すり込こむべし膏藥こうやくを所持しよぢせざれば足粉あしこにててもよし二種ふたしゆの内うち一ひとつは必かならず貫ぬき置おくべし十二、『休憩中きゅうけいちゆう特に靴下くつしたに注意ちゆういし皺しはを伸のし若もしくは左右さうご交こう換くわんし濕しめりたらば履易はきかふべし』

休息きゅうしやくみたるときは靴下くつしたを取調とりしらぶべし若もし皺しはあれば必かならず之これをのばし又は左右さうごはきかふる事ことよし濕しめりたると

きは新鮮なるものを穿つべし
十三、『休憩中湿布を以て足を摩擦し水にて手顔面頂部などを洗ふことは氣力を復し疲勞を散ずる一手段と知るべし』

休みたるとき濕りたる布片(例之ば手拭)を以て足をこすり水を以て手面、ぼんのくぼなどを洗ふことは氣力を戻し、つかれをなほすの方法たり

十四、『休憩中飲を欲するも水を得難きときは梅干を口に啣むべし梅干なきときは樹葉、葉莖等無害の物を啣むも一時渴を止むることを得べし』

梅干は頗る有益なるものにして渴(かわき)の如きは梅干の話を爲すのみにして口中唾液(つば)を流るゝものなり又梅醋(うめず)はコレラの原因なる細菌(むし)を殺すの力あるものなり此の如く渴したる場合には如何なる不淨水にても飲みたきものなるがゆへに善く慎しむべし又急に良水に接するも決して一度に多量飲むべからず炎暑の候其寒冷なるもの最も危険なり

五、宿營衛生の心得

其一 舍營

一、「朝鮮及支那の家屋は牀を煙めて暖を取るやうになり居れり此等の室内にて日本流の火鉢を用ゐる炭火を熾んにするときには忽ち炭氣毒に中られ命を失ふの危険ありと知るべし」

床(ゆか)を漆喰(しつこ)につくひにて作り床下にて火を燃し之に據て室内を暖たむ之を「オンドル」と稱ふ暖氣は之にて既に十分なるが更に日本風の火鉢にて火を起すときは炭より出づる「ガス」の爲め中毒する事あり殊に火を起しつゝ眠るときは室内の者皆死する事あり

二、「温突若くは炕破損して焚くこと能はざる場合には

火鉢を用ゐるも善けれど此時には必ず晝夜共窓戸の一部を開き又は新たに窓を穿ちて風を通ずべし」

「オンドル破損して火を焚く事叶はぬときは火鉢を用ゐるの外策なし然れども晝は勿論夜間も窓又は戸の一部を開き空氣の入るやう心掛くべし火氣室に満るときは其裡に眠る人良き心地となり益々眠を催し遂に居合したる人々の中にて戸を開くものもなく皆中毒して死し翌朝他室のもの其室を開きて悉く皆死し居るを發見する事あり窓を開き置く事を決して忘るべからず

三、『朝鮮及支那には蠅甚だ多く飲食物に附着して傳染病の媒介を爲す恐れあれば各自注意して之を禦ぐべし臭虫一名寢臺虫も亦到處にありて夜眠を妨るのみならず往々皮膚の疾を起すことあれば自ら相當の手段を執り又は軍醫より驅虫薬を請得てその害を避くべし』
蠅は未開者の友人なり牛馬多き所殊に多し故に牛馬多き所赤痢の蔓延市町に比して遙に速なり食物は必ず紙の如きものを以て蓋ひ寸時たりとも食物の上
に蠅のとまらざるやうすべし
寢臺虫は木製器具に宿り盜賊の如く人眠るときは出

て來りて吾人の血を吸ふものなり燈を點じて之を捕へむとするも逃ぐる事の速なる彼の三十六計の一にして我敵の如し捕へて盡くす事は到底力及ばず衣類寢具の皮膚を蓋はざる所就中頸の邊を攻め來るゆへ用心すべし
除虫薬あれば素より貫ひ受くべし
四、『朝鮮及支那の民家には便所の設なきを以てこれに舍營せんとするときは幹部にて假便所を設くべけれど間に合はぬときは各兵自ら穴を掘り用を辨じたる後自身に埋没すべし地表に糞尿を放ち蒼蠅を集め病毒傳播

の媒なかたちを爲なさしむるやうの事あるべからず』

朝鮮及び支那の民家は便所べんじよなきを以て舍營しゃえいの場合ばあひには幹部かんぶより假かりの便所べんじよを作り呉る、筈はずなれども間に合あはぬときは各自かくじ穴あなをほり用をすましたれば之を埋うづむべし埋めざれば蠅はい集あつまり來り傳染病はうつせいを發生はつせいせしむるの恐おそれあり

其二 露營

一、『天幕てんまく内に宿營しゆくえいするときは雨雪あめゆきのそら天の外ひるまは晝間ま幕まくを開ひらき風を通つうずべし溫暖おんだんなる氣候きこうに於ては夜間よると雖處々いへどもところく開ひら放はなし置おくべし』

居室きよしつの空氣くわい腐敗ふはいするときは種々いろいろなる傳染病はうつせい發生はつせいの誘も因と原因げんいんにはあらざるものなれば風を通とほして空氣くわいを交換かうかんすべしとなり夜間よるたりとも數ヶ所かずヶ所に風かぜの入いるべき穴あなを設もつくべし西洋せいやうには天幕てんまく療法りょうほうと稱なづし寒中かんちゆうすら肺患者はいくわんじやを天幕てんまく内に住居ぢゆうせしむるの法はうあり幕まくを密閉みつぺいして中に炭すみを燃やくは有害いうがいのみならず頗おほる危険けんけんなり炭すみより出でづる瓦斯がすの爲め中ちゆうにあるものは眠氣ねむりけを催もよほし善よき心持こころもちとなり全員ぜんゐん皆其儘死まじする事あり蚊かはなるべく避さぐるやうすべし蚊かの種類しゆるいによりては「マラリヤ」を蚊かの爲めにうつさるゝ事あり

二、『敷藁、枯草、木葉等幕營内の臥床用に供せるものは時々取出して日光に曝すべし』

幕内住居の際下に敷きたる藁、草葉の類は天氣次第、幕外に出し乾かすべし、濕氣は脚氣、リヨウマチス等の誘因となる、且日光は種々なる病氣の原因となるべき、バクテリア〔細菌といふ原因物なり〕を殺の力を有するものなるを以て太陽の光線は一の消毒薬なり

三、『携帶天幕を連ねて幕營を設るに方り氣候暖かき時には開散幕營法を取り寒き時には密集幕營法に依るを利ありとす、剩餘の幕布は地上に敷きて濕氣を防ぎ又脚

に纏ふて寢に就くを可とす』

夏はなるべく人々多勢一ヶ所に居らぬやう心掛、冬はなるべく密居して暖を探らざるべからず、あまりたる幕は之を利用して下に敷き、又足の方にかけて體温を保つ事に注意し、以て凍死を豫防すべし

四、『冬季露營に際し足は殊に寒を覺え、且最凍傷に罹り易きものなれば靴下を重ね靴上より藁、細などを巻き外套を纏ふて寢に就くを可とす』

足の先は殊更冷ゆるものなるを以て不注意なるときは凍傷に罹る足は實に歩兵に在ては何より大切なる

ものなればもちあはせたる靴下は一枚たりとも餘分のものは之をかさね藁繩等をさがして之を巻きつけ其上に外套をまとふて眠るやうすべし露國兵の大多數は趾に故障ありといふ地を同ふして働くもの宜しく鑑むべし

五、『積雪中に露營を布くときは雪上に臥すべからず是縦令雪を踏固むるも自然に融解して衣服を潤ほし體温を奪ひ恐るべき凍傷若くは凍死を招ぐことあればなり故に地上の雪を除きてこれを周圍に堆積し雪堤を築きて掩蔽と爲し其中に臥すべし但し入口は風に反する側

にこれを設くべし』

雪を善く踏み固むるときは硬くなるを以て經驗なきものは直に其上に眠るべき場所を作らむとする事あり是甚だ危険なり自然に己の身體の温度を雪にとられて遂に死に到る事あり必らず地面までを掘り雪を以て壁を厚くし風の來らざる方角に入口を作るべし

六、便所の注意は舍營に於けると同じ』

便所に關しては舍營時に於けると同一なる心得を記憶すべし、

六、行軍病豫防の心得

行軍中軍隊に多大の損害を興ふる疾患は靴傷、凍傷及噁病なれども靴傷の豫防に就ては身體衣服等の部にて略ぼ述盡したれば左に凍傷と噁病との豫防心得を示すべし

其一 凍傷

一、『凍傷の起り易き部位は手足、耳、鼻等の尖端部にして血の通ひ悪く隨て營養の乏き處とす故に冬季寒地に行軍するときは此等の部位に深く注意し且手足には出發前に凍傷膏(石樟軟膏)を塗り置くべし』
手足の指、鼻、耳は體の中心より遠く隨て血液の循環困

難なるを以て最も早く凍傷に罹り易し

宜しく早めに膏藥を塗り置くべし

凍傷の初には兩膝冷却するものにして陰部たりとも

ズボンの鈕を掛け忘るゝときは凍傷に罹るものなり

頭部は之を温かに保ち冷さざるやうすべし

二、『凍傷及凍死の根本的豫防法は適當なる防寒被服を纏ふの外營養を充し夜眠を缺かざるにあり睡眠足らざるときは運動に懶く活氣に乏く營養足らざるときは體内の温氣薄く外襲に對する抵抗力衰ふ即ち皆凍傷若くば凍死を招くの本となる故に寒時には殊に十分に食ひ

て腹を満し又時の許す限りは熟眠することに努むべし』
凍傷及び凍死を防ぐ爲めには給與されたる總ての防
寒具を使用すべきは勿論周圍に在るものにして應用
し得るものは何なりとも之を利用して寒を防ぐべし
又空腹となるときは身體の抵抗力減少するを以て機
を見て腹を肥し置くを要す
睡眠不足なるときは是亦身體の活動を欠くを以て休
止時間を無益なる事に消費する事なく機を見て眠り
置くべし

愈寒氣に遇ふときは自然眠氣を催し之に乗じ眠ると

きは其儘凍死するものなり故に寒氣に觸るゝ間は足
ぶみを爲し少しも休息せざるを要す膝先づ運動不十
分となるものなり善く注意すべし
頭部及び翠丸を冷すべからず

凍傷豫防の數へ歌

(落合大尉作)

大尉落合市太郎氏は凍傷豫防について必要の事柄を集
め一般に解り易きやう之を歌に作つて配附したるとこ
ろ其感化著しく終に各部隊にても此歌を兵士等に暗誦
せしめ兵士も亦喜んで之を覚えて歌ふ依つて左に其歌
を掲ぐ

一、一ばん凍傷にかゝるのは、み、鼻、手の先足の先油
断をするな我友よ

二、平生豫防に注意せば、何程寒さ強くとも凍傷にか
ゝる事はなし

三、水に手足がぬれたなら、早くふきとり乾せよ之れ
が大事の豫防法

四、夜は殊更番兵は、足に凍傷をなさぬよにたえず足
ふみなしてをれ

五、いつも耳、鼻、手の先は、摩擦しあたまめなしてをれ
摩擦は豫防の上なしぞ

六、むかし朝鮮征伐に、指を落せしふみどある之も凍
傷の爲なるぞ

七、何時便をなせしとも陰部を凍傷にかけぬよに釘
をかくるを忘るゝな

八、やたら野原で便なすな、人家風かけ尋ねなせ陰部
凍傷の豫防ぞよ

九、こゝえて死なん人あらば、人工呼吸と摩擦法必ず
火にあて湯に入るな

十、とうからたれも知るならん、凍傷は其身の怠りぞ
九ツまでをよく守れ

三、『酒を飲むときは一時皮膚の温氣を覺ゆるも体内の温度は却て降り又爲に睡眠を催して凍傷若くは凍死の原因となるものなればその恐れある間は決して之を飲むべからず』

酒を飲めば暖氣を覺へ大に防寒の爲になるかの如き感あるもコハ一時的にて實際は却て熱を失ふものなるのみならず睡氣を催し爲めに凍死の原因となる事あり善く時機を考へて飲酒すべし
屋外勤務に在ては大に危険なり

四、『凍傷凍死の豫防上缺くべからざるは運動とすこれ

が爲に氣血よく運行し身温増加すればなり故に歩哨勤務の如き一地に佇立する時と雖勉めて足踏等の運動をなすべし』

凍死凍傷は身體を安靜に保つときに起り易し運動を爲すときは血液の循環よろしく身體温なるを以て之に罹る事なし就中歩哨の如き屋外直立の勤務に在ては殊に夜間は足ふみを爲して一刻も運動を怠るべからず

五、『摩擦も亦局部運動の一種なり故に寒氣のため耳鼻手足等に感覺を失ふことわらば是凍傷の前兆なりと心

得頻りに之を摩擦すべし』

摩擦即ち身體をこする事は其部に血を呼び熱を起すの方法なるを以て凍ゆる事に心附かば盛に其部を摩擦すべし

六、『頭巾、手套及靴下は皆凍傷の豫防具なり苟も破綻あらば必ず繕ひて之を用ゆべし』

頭巾、手袋、靴下其他防寒の爲め給與されたる物品は其保存に注意し破損あらば機を見て之を繕ひ置くべし破損の儘使用すべからず

七、『裸手殊に濕りたる手にて氷冷の金屬に觸るときは

忽ち凍傷を起すことあり注意すべし』

手に手袋を穿たず就中濕りたる手にて氷の如く冷き金物に觸るゝときは皮膚其物に吸ひ附きて離れず直に凍傷となるものなり金物と見たらば其心得にて手を出すべし

我國にても北海道に住み慣れたる人は煙管すら金物なるを以て之を口に當つるには先づ吸口を火にて温めて然る後口に運ぶの風あり然らざれば口唇の皮を剥ぐ事あり

八、『最も多く凍傷に罹るは足なり是靴下濕りて足と共

に凍結するに因る故に其の豫防上最も必要なるは水氣の靴内に侵入するを禦ぐにあれば川を渉り雪を踏む等總ての場合に於てこれに對する用心を怠るべからず若し猶ほ外より水入り又は足汗のために靴下濕らば休憩の間にこれを履易ふべし
戦勝の秘傳は足にありと古の名將言へり足の保護には最も深く注意すべし』

足は最も多く凍傷に罹り易し必竟靴下の濕りて足と共に凍るが故也故に水氣の靴内に入らざるやう注意せざるべからず川を渉り雪を踏む等悉く皆用心を要

す若し水入り又は汗の爲め靴下濕らば機を見て之を履き換ふべし

戦に勝つ秘訣は「足」にありとは古の名將の言なりといふ實に足は兵の最も大切なるもの也

九 『陰莖の尖(龜頭)も凍傷に犯さるゝことあれば放尿後等に袴の控紐を掛ることを忘るべからず』

陰部の如き股間暖かき場所に隠るゝもズボンの釦はづれあるときは手凍へて途上之を掛け能はざるを以て其儘行進を續くるのうちに男根の尖端遂に凍傷に陥る事あり

十、『凍傷の起らんとするや初め局部に寒冷を覺えたるもの今は痛楚を感じ已にして全く知覺を失ふ是凍傷の第一期とす此時に際し火に暖を取るは害あり宜しく雪若くは冷水に浸したる布片を以て頻りに局部を摩擦し善く拭ひて凍傷膏を塗り置くべし凍傷尙進むときは局部の皮膚變色し且水泡を生ず此時速かに軍醫の治療を受れば大事に至らずして癒ゆるものとす』

凍傷の初期は局部に寒氣を覺へ次で疼痛となり遂に全く疼痛なきに到る之を凍傷第一期とす此時に當り

何人も先づ火を以て患部を暖めむとす是頗る有害の事とす宜しく雪又は冷水に浸したる手拭を以て局部を摩擦し善く水氣を去りて膏藥を塗るべし凍傷進行するときは皮膚の色變じ水泡(水ぶくれ)生ず此の如きは急に醫官の診察を乞ふべし

十一、『战友中總身硬くなりて途上に倒れ將に凍死に陥らんとする者あるときは軍醫の來る迄左の方法に依りて救助に努むべし決して遽かに之を温包し若くば火邊に近づかしむるやうの事あるべからず(イ)先づ此の凍者を火氣のなき一室内に運びて衣服を脱

がしめ雪を以て若くば冷水に浸したる布片を以て頻りに全身を摩擦すべし

(口) 摩擦中四肢漸く柔かになるを見ば之を水中に入れ引續き全身を摩擦して徐々に湯を注ぐべし若し凍者を容るべき器なくも湯水をも缺く時は直ちに人工呼吸法を行ふべし

(六) 湯を注ぎて微温となるに至らば取出して全身を拭去り再び之を冷室内に移して臥床に就かしめ人工呼吸法を施すべし

(三) 呼吸恢復するを待て温茶を飲ましめ軽暖の衾褥中に

安臥せしむべし

戦友の凍死に遇はゞ上記の順序を以て介補を爲すべし忘るべからざる要點は患者を急劇に温室に入るべからざるに在り

十二、『積雪の行軍中には雪盲又は雪目(眼病)に罹ること多し故に行進中勉めて俯首を避け且つ淡黒色の眼鏡若くば眼簾を用ゐて日光の反射を禦ぐを良とす』

白雪に太陽の光線直射するときは其ギラ／＼したる光線は眼底を刺戟し刺戟過度の結果盲となる事あり故に成るべく雪を熟視せざるやう心掛け眼を細く開

き凝視せざるやう歩行すべし煙色の眼鏡よし又眼鏡
と稱する網の如きものを隊より給せらるゝ事なり

十三、『氷結せる河湖等を渡るときは手を隠の内に入る
べからず誤りて水中に陥ることあるも隠の中の手は支
持の用を爲さざればなり』

氷の上を渡る時假ひ寒くとも手を服の隠の中に入る
ゝは良しからず萬一水中に墜落したる時急に手を出
す事出来ず空しく溺死する事あり
川の縁等を通行する時も然り

其二 喝病

一、『喝病とは日射病及中熱病の總稱にして酷暑行軍の
際屢々發する危険の疾病なり』

喝病とは俗に所謂あつさあたり暑氣中りなり屢々死
を致すものなるがゆへに之が豫防及び救急の法を知
るを要す

二、『行軍に慣れざる者體質弱き者過勞後並病後の者、睡
眠足らざる者房事に耽けれる者空腹の者口渴の者殊に
酒を飲む者は本病に罹り易きものと知るべし』

行軍不慣のもの、身體弱きもの、勞働過度なるもの病後
衰弱せるもの、安眠不足のもの、女にふけりたるもの、腹

へりたるもの、口かわくもの、大酒を飲むものは之に罹り易きを以て注意すべし

三、『各自の守るべき喝病の豫防は主として攝生を慎み、飲酒を禁じ、油断なく水筒を充して、渴に備へ、食事と睡眠とを缺かざるにあり、其他酷熱を避くるため、出發時刻を早め、日中休止し、行軍縦隊を疎開し、負擔量を軽減し、胸を開き、風を納れしむる等の事は、隊長の命に依る』

前夜酒色に耽りたるものは、本病に罹り易し、又發途に臨み、飲酒すべからず、水筒には機を見て、煮沸水又は茶を入れ、渴を醫するの用意とすべし、空腹及び安眠不足

も良しからず、其他本文末に記す注意は、隊長より命あるべし

四、『喝病の前徴は、發汗非常にして、淋々顔面より流れて、眼に入り、襟を潤ほし、心窩に浸り、頭部、皮膚共に熱して、呼吸迫り、動悸高ぶり、胸部苦悶を覺えて、兩脚震顛し、眩暈して、今にも卒倒せんとする感あるを常とす、此時その旨を直に申告して、伍を離れ、蔭に憩ひて、先づ水を飲み、衣を開き、次に冷水もて頭を洗ひ、胸を拭ふときは、忽ち快復するものとす』

喝病の初期は、汗多量に出で、呼吸苦しくなり、動悸烈し

く脚震ひ眩暈(めまひ)す之を覺りたらば直に此旨を上
官に告げ列を離れて日蔭に休み水を求め衣を解き頭
を水にて洗ひ胸をも冷すべし

五、『前記の徴表あるに拘らず猶ほ隊伍に列し蹣跚行進
を續るときは發汗漸く止みて皮膚燥き唾液は口唇に粘
り附き心動微に呼吸淺く遂に人事不省と爲りて卒倒す
手當若し後るときはそのまゝ死するものとす』

上記の如き様子なるに係はらず之を我慢するときは
汗止みて動悸かすかとなり人事不省となりて倒る此
時手當を爲さざれば全く死するにあり

六、『战友中右の如く喝病に罹りて卒倒したるものある
ときは軍醫の來るまで左の方法に依りて救助を圖るべ
し

(イ)先づ此病者を蔭ありて風通しの善き處に運び衣袴を
脱ぎ襦袢を緩め上身を高くして臥さしめ病者の傍には
人の多く寄集るを禁ずべし

(ロ)次に冷水もて頭と胸若くは全身を洗ふべし或濕布に
て全身を裹み徐々に水を注ぎてその濕りを保續するも
可なり

(ハ)呼吸若し不充分なるときは人工呼吸法を施すべし

(三)人工呼吸を行ふの間には始終扇子、團扇等にて風を送るべし

(ホ)病者の手と足とを摩擦すべし

(ヘ)病者醒覺せば多量の水を飲ましむべし

戦友中此あつさあたりに申りたるときは上記の順序に其救助を試むべし

一々説明を加へずとも明なり

七、傳染病豫防の心得

一、『傳染病は體內より涌出る病にあらずして其の毒必

ず外より入來りてこれを起すのなれば相當の注意と方法とに由りて豫防し得るものとす本病の毒は大抵目に見へざる微細の生活體なり此物一たび吾人の身體を襲ひて適合の棲所を得るときは忽ち繁殖して重症を起し生命を奪ふべし古來内外の戦役に於て病死者の數常に戦死者よりも多きは概ね傳染病の禍する所たり故に其豫防に就ては幹部の施設最嚴密なるべき筈なれば各兵は衷心よりこれを遵奉すると同時に銘々の注意も寸分怠るべからず

戦争としいへば死する場合は彈丸なるべしと思ふは

普通の考なり其實、彈丸即ち負傷よりも傳染病に據るを最も多しとす。赤痢、コレラ、腸チフスの類是なり。ペスト(黒死病)にても發生したらむには其危害は數百門の重砲よりも甚し之を豫防せむには飲食其他に注意し各自の周圍を清潔にすべし。二六新聞に左の事を見たり。

「▲大便所の掃除 ▲此頃は、そろそろ雨と懇意になりかけたから耐ら無い、そして、時々雷鳴を聞く、時候至つて不順で、晝は暑く、夜十二時頃から非常に寒くなつて来る、だから、外套一枚ではなかく、堪へきれ無い、我隊には、目下病氣は無いが、他の聯隊には多少の傳染病が發生して來た、僕は衛生委員として、毎朝、毎夜大便所の検査だ、流石に戦地の大便所だ。

けに、不潔夥しいが彈丸雨飛の間に猛闘するのに比べて見れば、何の辛苦か之れあらんやだ、僕は、虎山戦闘の際飯器を紛失して、目下小さい鍋で食つて居る、大椀大食、健ます。く加はる、幸に安心してくれ給へ！(第一軍看護手内野氏書翰)」

二、『平戦共に好みて軍隊を襲ふ傳染病は腸窒扶斯即ち熱病なりその病毒は主に飲食物を介して體內に入るものなれば生物を食はず生水を飲まざるを以て豫防の第一とす本病毒は又衣服、手指などに附隨して何時となく口へ入ることなれば務めて上着の塵を掃ひ下着の洗濯を行ひ手指は可成食前に洗ふべし』

平時戦時に係はらず軍隊に流行する傳染病は腸チフ

ス(昔の傷寒)にして其病毒は飲食物中に混じて吾人の体内に入るものなり而して其病毒は百度の熱に遇ふときは死滅するものなるを以て飲食物を煮沸して食するときは少しも危険なきなり
飲食の外には衣服手指等に附着する事あるべきを以て清潔を旨とし上着は日光に曝して塵を掃ひ下着は洗濯を行ひ手は爪を剪みて食前には洗ふを良とす西洋人は平時一般に慣習として食前には手を洗ふの風あり

三、『赤痢と虎列刺との病毒も亦腸窒扶斯と同じく飲食

物を介して人に傳染するを常とすればこれに對する豫防法も亦大要前と異なるなし但し未熟の果物は下痢を起し易く病毒感染の下地を作る恐れあるが故に此際殊に之を戒むべし』

赤痢「コレラ」「腸チフス」此三病は其原因たる病毒は主として飲料水の中にあり故に生水を飲まず生物を喰はざれば本病に罹る事なし
未熟の果物は「腸カタル」を起し之が誘因となりて赤痢流行時には赤痢の毒に感じ「コレラ」流行時には「コレラ」に罹るべし善く注意すべし

四、『痘瘡は支那朝鮮に於て尙流行の跡を絶ざるを以て縦令種痘したる者と雖該病者には勿論その家にも近寄るべからず』

支那朝鮮は日本の如く種痘法行渡り居らざるを以て大に痘瘡(天然痘)の流行を爲す事あり本病は空氣に據て傳搬するが故に患家に近寄るのみを以て既に傳染する事あり痘瘡患者の在る事を注意されたる家には其附近を通行する事をも避くべし

五、『百斯篤は通例皮膚の疵傷より入る病なれば其の流行の兆あるときは平常には意に留めざる程の小創微疵

にても軍醫に診を乞ひ手當を爲し置くべし又此際暫時たりとも裸足にて歩行すべからず手套は務めて填め居るべし

鼠と蠅とは該病毒傳播の主なる媒介者なれば成し得る限りこれを驅除し且つ飲食物に觸れしむべからず』

「ペスト即ち黒死病は傳染病中最も恐るべきものにて肺ペスト」と稱するものは空氣によりてすら傳染す普通の「ペスト」即ち「腺ペスト」と稱するものは皮膚の小創より「ペスト細菌」の入るに因て發す多くは足部の創に原因するを以て「はだし」にて歩行すべからず靴下を用

ひて靴を穿つべし若し草鞋を用ゆるときは足袋を用ゆる事を怠るべからず

鼠は人に先ち「ペスト」に罹るものなるがゆへに鼠の死體を發見したるときは手を以て之に觸るべからず又鼠の死體の數多きときは之を醫官に申告すると同時に或は其附近に「ペスト毒」存在するものならむとの考を以て注意を加ふべし

六、『麻刺里亞即ち瘡は蚊の媒介にて人に傳染する病なれば蚊帳其他に由りて蚊に螫されぬやうに用心すべし』
「マリア」は俗に「ギャク」又は「オコリ」と稱へ輕きものは

一日置に熱を發す毎日發熱するものは稍惡性にして最も惡性のものは熱上りて下る事なく恰も「チフス」の如し何れも蚊に刺さるゝ事によつて其原因たる小動物(虫)を吾人の血の中に受くるに因る宜しく方法を設けて蚊を避くる事を心掛くべし

七、『花柳病とは麻病下疳及梅毒の總稱にして有毒の婦人に接して得る所の傳染病なり支那朝鮮などの賣淫婦は悉く有毒なりと心得苟且にも此等に近づきて啻に其身の禍を招ぎ耻を曝すのみならず祟を子孫に遺すが如きことあるべからず』

淫賣婦娼妓藝妓等色を賣り情をひさぐ者より受くる
悪病又は愛憐病という痲病は其最も輕きものなれど
もコレすら尿道の通路を永遠に狹め横根の痕を永遠
に残し又は副睪丸炎と稱し睪丸を腫れしめ左右兩側
を侵すときは永遠に子を得る事能はざらしめ、痲毒眼
に入り之を放任すれば「風眼」と稱し盲目に到らしめ、全
治せざるに婦人に接すれば其婦人をして運惡からし
めば或は終身不治の子宮病を起さしめ己の妻をして
之に罹らしめば或は終身の廢物を養はざるべからざ
る不幸に陥る故に痲病たりとて輕視すべきものにあ

らず
下疳には硬きものと軟きものと二種あり硬きものは
梅毒なり軟きものたりとも時に硬きもの、毒を混ず
る事あり軟きものも多くは梅毒と認むべき場合多し
梅毒即ち「かさ」の恐るべき事は之を知らざるものなし
此三病は軍隊に於て常に三等症と稱へ不名譽極まる
ものなるを以て戦時に在て是等の爲めに後送せらる
事あらば國家父兄に對し面目なき次第なりされば
檢梅法の嚴重に行はれ居る事を知るの土地にあらざ
れば婦女子に接せざるを良とす

一夕の愉快は己れを辱かしめ祟を子孫に傳ふとせば
愚も亦極れりと謂ふべし

八、傳染性眼病中恐るべきものは埃及眼病即ち「トラホ
ーム」なり是は洗面盥手拭等の共用より傳染すること多
ければ此眼病流行の兆あるときは勉めてその共用を避
くべし鹽等の不足より共用の止を得ざるものあるとき
は先づ清水もて數回洗ひ流し然後にこれを用ゐるべし
麻病に罹るもの己れの汚れたる手指にて己れの目に觸
るゝときは所謂麻毒眼に罹りて忽ち明を失ふことあり
深く警むべし』

傳染性眼病に「エチプト眼病」なる名ある所以は彼のナ
ポレオン第一世大軍を擧て埃及に遠征を試みたる
とき其陣中本病の流行を來し如何なる英雄名將も盲目
の兵を以ては戦ふべくもあらず空しく引上るの已を
得ざるに到れり以て如何に本病の兵力に關するかを
知るべし

本病の原因は恐らく細菌(虫の類)なるべけれども未だ
全然明ならず兎に角觸接(さわること)に因て速に傳染
するは明なり故に他人の手拭は之を借用すべからず
殊に東北の寒地より出征せるものに本病多し

痲疾毒の眼に入りたるものも恐ろしいへども痲疾性のものは早く診を受け攝生せば後害を貽すことなく全治す「トラホーム」は一度之に罹り稍持久性(ながびく)となりたるものは殆んど終身治する事なし

出征兵士の衛生終

明治三十八年五月十日 印刷
明治三十八年五月廿五日 發行

(定價金拾八錢)

著者 竹中成



發行者 森山章之丞

東京市神田區表神保町二番地

印刷者 中野鏝太郎

東京市京橋區南小田原町三丁目九番地

印刷所 帝國印刷株式會社

東京市京橋區樂地三丁目十五番地



發兌

東京市神田區表神保町

同文館

關大賣捌

大阪市東區備後町四丁目

寶文館

鮮麗奇拔なる繪畫入

樋口勘治郎先生著
審也竹波成美三畫伯筆

露國征伐 日本魂

美本全一冊定價四錢

「日本魂」は日露戦争といふ古今未だかつて争つた世界に於て、大いなる西の退治と、日本の雄飛とを露骨に描き出した。その雄姿は、戦場の激戦を、敵の心算を、我々の奮闘を、生々しく、しかも、その筆致は、筆墨の雄辯さ、筆力の雄健さを、見る者の心を、一掃して、その雄姿を、心に刻みこむ。その雄姿は、戦場の激戦を、敵の心算を、我々の奮闘を、生々しく、しかも、その筆致は、筆墨の雄辯さ、筆力の雄健さを、見る者の心を、一掃して、その雄姿を、心に刻みこむ。

第一回 津島大捷
第二回 原田大捷
第三回 東原大捷
第四回 遼東大捷
第五回 海軍大捷
第六回 順天大捷
第七回 旅順大捷
第八回 奉天大捷
第九回 大捷
第十回 大捷
第十一回 大捷
第十二回 大捷
第十三回 大捷
第十四回 大捷
第十五回 大捷
第十六回 大捷
第十七回 大捷
第十八回 大捷
第十九回 大捷
第二十回 大捷
第二十一回 大捷
第二十二回 大捷
第二十三回 大捷
第二十四回 大捷
第二十五回 大捷
第二十六回 大捷
第二十七回 大捷
第二十八回 大捷
第二十九回 大捷
第三十回 大捷

發兌 東京市神保町 同文館

武士道の教育

文學士久保天隨先生編

時代 少年士道の訓

武士道の精神、遠く海外に顯彰せられ、その特長、普ねく宇内に認められしは、刻下の日露戦役に於て、容易に徴するを得べし。抑も斯道たるや、千載の昔より陶冶せられ、以て今日に至りしものにして、その最も光彩に富める發展は、實に武家時代に於て、明白に之を尋繹すべきなり。久保文學士、該博なる所見により、武家時代少年士道に關する教訓書類を蒐集し、透徹せる批評眼により、之を選し、之を注し、之を評し、以て斯道教養の眞意を發揮し、戦後教育の一大典據となさむとす。是れ即ち本書ある所以にして、その内容固より察知するに難からず。されば教材資料として、教育者が熟讀すべきは言を俟たず、廣く家庭に入りて宜しく、嚴父、慈母、並に少年の座右に備ふべきなり。

美本全一冊定價
金六十錢
三月十日發賣

大和魂の鍛煉

發兌 東京市神保町 同文館

健康者と患者との告白

故侍 東京 醫學大科 醫學士 教授 原 田 豊 先生 遺稿 纂編 長院病濱海京東 岡崎 桂一 郎 先生 遺稿 纂編

肺の養生及強壯法

洋装全一冊定價金四十五錢郵稅金八錢

一、緒言

第一編 肺臟の解剖および生理	第一章 肺臟の構造 ○第二章 呼吸器系の諸機能および心臓 ○第三章 肺臟の機能
第二編 肺の直接強壯法	第四章 純良なる空氣の呼吸 ○第五章 呼吸機關の使用 ○第六章 呼吸操練法
第三編 肺の間接強壯法	第七章 皮膚の強固法 ○第八章 身體の姿勢 ○第九章 衣服 ○第十章 飲食物 ○第十一章 住居
第四編 肺の強壯上に於ける體質及び職業の關係	第十二章 肺の強壯と職業 ○第十四章 肺の強壯に於ける精神の慰安 ○第十五章 肺の強壯に於ける衛生 ○第十六章 肺の強壯に於ける環境 ○第十七章 肺の強壯に於ける病の誘因 ○第十八章 肺の強壯に於ける病の誘因 ○第十九章 肺の強壯に於ける病の誘因 ○第二十章 肺の強壯に於ける病の誘因

發兌 東京市神田區 同文館

家庭教育書類

學習院教授 大村仁太郎先生編述 寓話教育 我子の惡徳	學習院教授 大村仁太郎先生編述 寓話教育 我子の美徳	アマチアス先生原著 大村仁太郎先生譯補 如何教育 太郎	樋口勸次郎先生編著 征露伐日 本魂雄	東京高等師範學校教授 森岡常藏先生編著 寓話教育 敏三	學習院教授 大村仁太郎先生編述 新文教育 惡善兩面鏡	文學士 久保天隨先生編著 武家 少年士道の訓	日本女子大學講師 松浦政泰先生編著 英文 歐米名士の家庭
全一冊裝 定價金六錢 郵稅金八錢	全一冊裝 定價金六錢 郵稅金八錢	全一冊裝 定價金六錢 郵稅金八錢	全一冊裝 定價金四錢 郵稅金六錢	全一冊裝 定價金六錢 郵稅金八錢	全一冊裝 定價金六錢 郵稅金八錢	全一冊裝 定價金六錢 郵稅金八錢	全二冊裝 定價金四十五錢 郵稅金六錢

發兌 東京市神田區 同文館

◎著好業商るな大絶◎

<p>○商業經濟綱領</p> <p>東京高等商業學校教授 關一先生著</p> <p>全一册製 定價金八拾錢</p>	<p>○重要商品教科書</p> <p>東京高等商業學校教授 猪原吉次郎先生著</p> <p>全一册製 定價金八拾錢</p>	<p>○訂正商業簿記教科書</p> <p>東京高等商業學校教授 佐野善作先生著</p> <p>全一册製 定價金壹圓六拾錢</p>	<p>○銀行及外國爲替</p> <p>神戸高等商業學校校長 水島鐵也先生著</p> <p>全一册製 定價金八拾錢</p>	<p>○農學と産業組合</p> <p>法學博士 松崎藏之助先生著</p> <p>全一册製 定價約六拾錢</p>	<p>○民法講義</p> <p>法學博士 梅謙次郎先生著</p> <p>全一册製 定價金壹圓五拾錢</p>	<p>○經濟學要義</p> <p>法學博士 松崎藏之助先生著</p> <p>全一册製 定價金九拾錢</p>	<p>○訂正財政と金融</p> <p>法學博士 田尻稻次郎先生著</p> <p>全一册製 定價金貳圓五拾錢</p>
--	--	---	---	--	--	--	--

館文同 田神市京東 兌 發 二町保神表

物讀好の童兒及び兄父

東京女子高等師範學校教授 東基吉先生著

家庭母のみやげ

洋裝全一册 定價金六拾錢 郵稅金八錢

家庭といふ事に注意するもの日に多くなりて、家庭の讀み物の少きを告ぐることに切なり。六ヶしきは面白からず。平凡なるはつまらず。本書はおぢいさんも、おばいさんも、お父さんも、お母さんも、小供も、一讀三歎、或は願を解くほどのおかしきもの、涙の出るほど悲しき事、成る程と感心するやうの事、凡て東教授が幼稚園又は小學校にて、多年實驗せられたるもの、内より精撰したる材料のみをわつめたるものにて繪も多く印刷も上等製本も美麗なり。家庭に幸福の花を咲かせんとする主人主婦、兄弟姉妹すべてこの書を座右におかれよ。

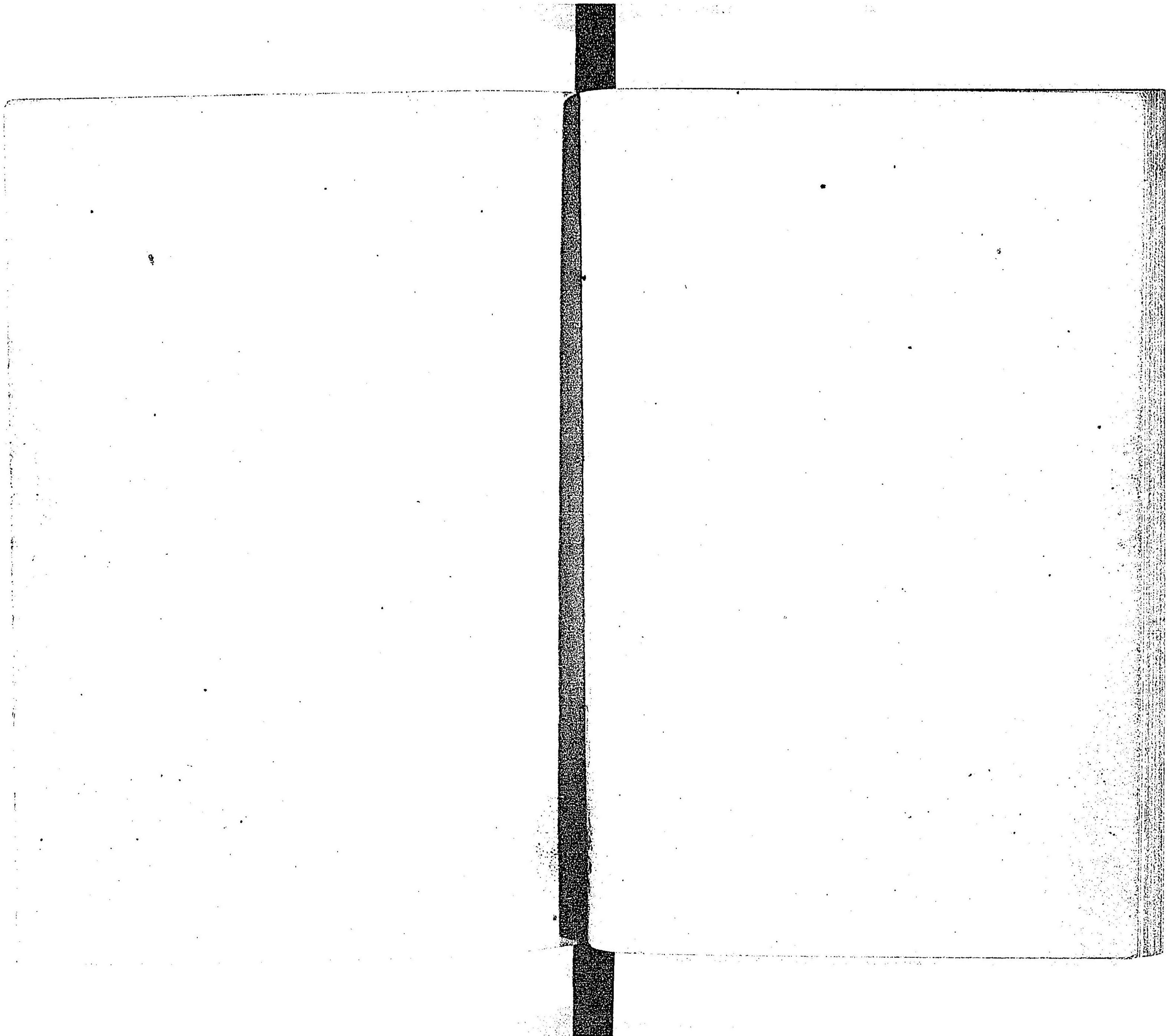
本書を一讀せば不覺笑ひ不覺樂しむなり

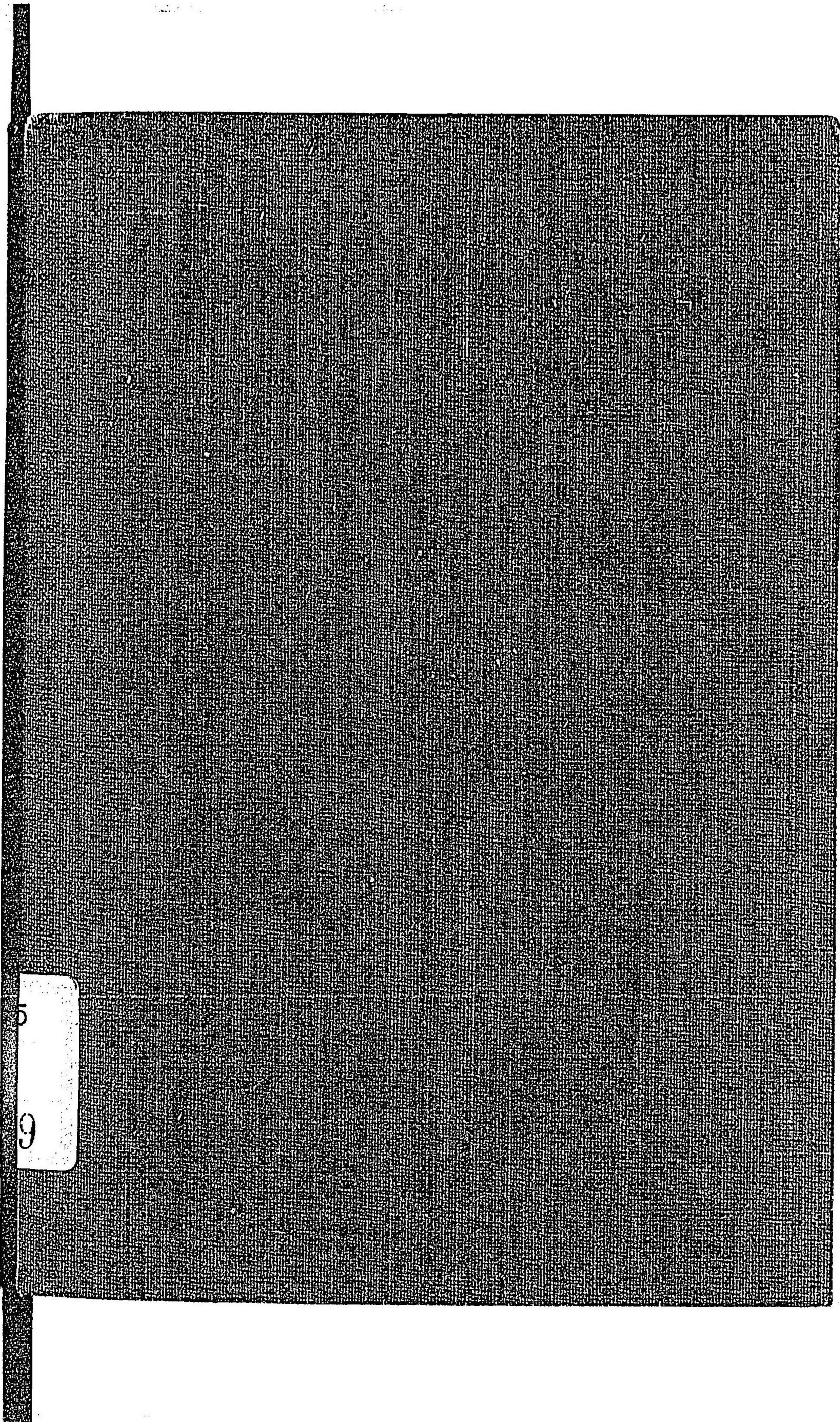
館文同 田神市京東 兌 發 二町保神表

類書戲遊と白面

<p>東京高等師範學校訓導 富永岩太郎先生著 的教育 遊戯の原理及實際 全一册製 定價金八拾 錢錢</p>	<p>日本女子大學講師 白井規矩郎先生著 子女生理的訓練法 全一册製 定價金貳拾 錢圓</p>	<p>同通信先生著 新案遊戯法 全五册裝 定價各金拾五 錢錢</p>	<p>同新先生著 遊戯體操 全一册製 定價金五拾 錢錢</p>	<p>同修正先生著 遊戯と唱歌 全一册裝 定價金貳拾 錢錢</p>	<p>白井規矩郎著 陸軍遊戯 全一册裝 定價金四拾 錢錢</p>	<p>白井規矩郎氏內田久米太郎氏作曲 旗野十一郎氏作歌 遊戯日捷軍歌 全一册裝 定價金拾五 錢錢</p>	<p>日本體育會編纂 編纂委員長 川瀬ドクトル編 瑞典式 教育的體操法 全一册裝 定價金六拾 錢錢</p>
---	---	--	---	---	--	--	---

發兌 東京市神保町 同文館





5
9